行政評価シート（事務事業評価）

評価年度	28年度

事業名	子ども医療費助成事業	担当課	市民課
細分化した事業名			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり
	政策	子どもを安心して生み、育てられる社会の実現
	施策	子育て支援の充実
関連する個別計画等		根拠条例等：山梨県乳幼児医療費助成事業費補助金交付要綱、韮崎市子ども医療費の助成に関する条例・施行規則

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	子どもの医療費を助成することにより、子どもの保健向上に寄与し、児童福祉の推進を図る。 併せて、少子化対策の側面からも、子育て世代の負担軽減を図る。
事業の手段	子どもが医療機関を受診した際、その医療給付に係る自己負担金（２割または３割）を医療機関窓口で徴収しないことをもって助成とする。これにより、直接的に保護者の経済的負担軽減が図られる。県外医療機関受診時は、一旦窓口で支払い後日の申請に基づき助成金を支払う。 県の補助対象：入院 就学前・外来 ５歳の誕生月まで 申請期間：受診した月の翌月１０日から１年間
事業の対象	○事業対象者：中学３年生（満１５歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者）までの子どもで、自身及び保護者が市内に住所を有し、かつ住民票に記載されている者 ○事業対象　：事業対象者の医療保険にかかる自己負担金（就学前２割、それ以後３割）

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		25 年度	26 年度	27 年度
A 事業費	（千円）	108,939	105,576	103,193
財源内訳	国・県支出金	18,988	18,872	18,362
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	89,951	86,704	84,831
B 担当職員数（職員 E）	（人）	0.40	0.40	0.40
C 人件費（平均人件費×E）	（千円）	2,596	2,718	2,686
D 総事業費（A+C）	（千円）	111,535	108,294	105,879
主な事業費用の説明	医療費助成及び審査支払機関への委任事務手数料等事務費			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した 25 年度（6,491 千円）,26 年度（6,794 千円）,27 年度（6,715 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

		指標名	指標の算出方法	実績値 25 年度	実績値 26 年度	実績値 27 年度
活動指標	1	助成対象者数	年度末対象者数（人）	3,985	3,980	3,471
	2	助成件数	年間総件数（件）	60,334	57,664	56,619
	3	助成金額	年間扶助費総額（千円）	103,954	100,882	98,690

妥当性		□ A 妥当である　■B ほぼ妥当である　□ C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	助成対象者数、対象件数、助成金額は、受診状況を把握するために妥当である。
	2	対象者数は年々減少している。これは市全体の子どもの減少に伴うものではないかと思われる。
	3	

5 評価（CHECK）： 事務事業評価 （アウトカム＝成果・効果）

		指標名	指標の算出方法	実績値		
				25 年度	26 年度	27 年度
成果指標もしくはまちづくり指標	1	対象者１人あたりの年間利用件数（件）	助成件数／助成対象者数（件） 56,619 件／3,471 人	15.14	14.48	16.31
	2	１件あたりの助成金額（円）	助成金額／助成件数（円） 98,690 千円／56,619 件	1,723	1,749	1,743
	3	１人あたりの助成金額（円）	助成金額／助成対象者数（円） 98,690 千円／3,471 人	26,086	25,347	28,433

成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	指標は、子ども一人あたりの医療負担の軽減状況を把握するために妥当である。いずれも増加傾向にあり、助成による医療が受けられている。
	2	子育て支援施策として、子どもの係る医療費を助成することは、保護者の経済的負担を軽減する点で妥当である。また、助成による医療を受けることで、疾病の早期発見、早期治療によって健康が保持され、子どもの健やかな育成につながっている。
	3	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成

6 改善（ACTION）：今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大（コストを集中的に投入する） ■ 一部改善（事務的な改善を実施する） □ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） □ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） □ 廃止（廃止の検討が必要）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 28 年度の改善計画（今後の事業展開説明） 今後も県の補助金を受けて事業を実施し、補助金交付対象外の中学３年生までについても市の単独事業により引き続き実施する。なお、窓口無料化実施に伴う、国庫支出金の減額措置の廃止を要望し事業の安定化を図る。適正な受診やジェネリック医薬品の活用などを広報し、助成金額の節減に努める。
過去の改善経過	・事業対象年齢の拡大 ０歳→３歳→就学前（外来は５歳誕生月まで）→小学６年生までと順次拡大 Ｈ２３年度　中学３年生まで（現行制度） ・窓口無料化 国保加入者のみ市内医療機関受診時のみ窓口無料化を実施 Ｈ２０年度　加入保険にかかわらず、県内医療機関受診時は窓口無料化を実施（現行制度）
課長所見	窓口の無料化により、コンビニ受診が増え医療費が増加しているともいわれているが、子どもの健康に寄与することを目的としていることから、やむを得ない側面もあると考えるが、引き続き適正受診等を PR し医療費の適正化に努める。